

寝屋川市企業版ふるさと寄附金の御案内



1 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について

寝屋川市が行うプロジェクト(国が認定した地方創生の取組)に対する市外の企 業様からの寄附について、法人関係税が控除される制度です。

※プロジェクトの内容については裏面をご確認ください。



実質負担『約1割』、約9割に相当する税額が軽減!

寄附額の最大約9割の軽減効果

約ら割

税額控除

最大約6割 法人住民税+法人税 4割

企業負担 約1割

通常の寄附

企業版ふるさと納税を活用した寄附

留意 事項

国税+地方税

✓ 寝屋川市外に本社があり、青色申告書を提出している法人が対象です。

~ 対象となる寄附は10万円以上です。

法人事業税 2割

☑ 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

※ 令和2年度の税制改正により、最大9割減税は令和6年度まで延長されました。



社会貢献による企業様のイメージアップ!



市のホームページや広報誌などで企業様のご紹介や PR を致します。



寝屋川市長から感謝状を進呈させていただきます。



その他、寝屋川市との連携など新たなビジネスチャンス の可能性もございます。



2 寄附の流れ

相談・お申し出

企業様

①企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。 寄附担当とご相談いただき、寄附金申出書をご提出下さい。

寝屋川市

企業様

③納付書を使用し寄附の払い込みをお願いします。

②寄附を払い込み頂くための納付書を郵送致します。

④受領証を発行します。

税申告の手続

寄附

企業様

寝屋川市

⑤受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いします。

地方創生の取り組みやお問い合わせ先は裏面をご確認ください。

3 寝屋川市の主な地方創生プロジェクト

寝屋川市では、SDGsの考え方を活用し持続可能なまちづくりを推進するプロジェクト(第2期寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進計画)を行っています。企業版ふるさと納税で SDGsへの貢献にもつながります!

子どもを全力で守り抜く

分野や事業を 指定して寄附 ができます。

いじめに 本気で取り組む ・子どものいじめ対策の推進

・教育コミュニティの充実









寝屋川市だから学べる 「寝屋川教育」

- ・小中一貫校の設置
- ・学校環境の整備 など

1 क्ष्मिक **ग्रेडिंग के कि**







隈研吾氏 設計・監修

災害から命を守る

- ・治水施設の整備
- ・災害器材等の普及・設置 など







南海トラフ等の 災害に備える

ポテンシャルをフル活用した 都市基盤整備

- ・寝屋川公園駅周辺のまちづくり
- ・2軸化事業の推進 など













その他、寝屋川市が取り組む地方 創生のプロジェクトに寄附金を活 用させていただきます。

子育て世代の定住・流入促進

寝屋川市 経営企画部 企画四課

寄附のお申し出 お問い合わせ **@**

- ◆ TEL:072-813-1157
- ≪全力サポート≫
- メール: kikaku04@city.neyagawa.osaka.jp